

転入された方へ

転居する方と窓口で届出する方が別世帯の場合、委任状が必要です。事前に用意願います。

窓口へ届出される方の本人確認を行っています

転居してから14日以内に「転出証明書」の届出をしてください。

<比布町での手続>

◎国・道の助成制度を受給されている方は、保健福祉課へご相談ください。

◎乳幼児の予防接種は、保健センターより通知があります。(至急の際は 85-2555 へご連絡ください。)

こんなとき		持っていくもの	担当者確認欄			メモ欄
			済	未済	不要	
個人番号カード・住民基本台帳カードを持っている申請中	税務住民課 (戸籍年金係)	<input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード(有効期限内) *暗証番号が必要です *申請中の方は再申請が必要です。 *転入手続後、継続手続をせずに90日経過した場合、継続利用はできません。				署名用電子証明は失効します。再申請が必要です。
国民年金・厚生年金を受給している	税務住民課 (戸籍年金係)	<input type="checkbox"/> 年金証書等 (年金番号がわかるもの)				
国民健康保険に加入する	保健福祉課 (国保医療係)	<input type="checkbox"/> 保険証等				国民年金は口座振替・前納がお得です!
後期高齢者医療保険に加入している	保健福祉課 (国保医療係)	<input type="checkbox"/> 負担区分等証明書 (道外転入の場合のみ)				
小・中学生の児童がいる	教育委員会 (学校教育係)	<input type="checkbox"/> 入学手続《在学証明書》				事前に教育委員会へ連絡が必要です。
保育園に入園している	保健福祉課 (こども未来係)	<input type="checkbox"/> 所得課税証明書				
妊娠中又は産後1か月以内である	保健福祉課 (健康推進係)	<input type="checkbox"/> 母子健康手帳 (保健センターへ申出が必要です)				
重度・ひとり親等・子どもの各医療を受給する	保健福祉課 (国保医療係)	<input type="checkbox"/> 振込先口座番号 <input type="checkbox"/> 保険証等				
児童手当を受給する (高校生世代終了まで)	保健福祉課 (こども未来係)	<input type="checkbox"/> 受給者の口座番号 <input type="checkbox"/> 受給者の保険証等				
児童扶養手当を受給する	保健福祉課 (こども未来係)	<input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書				
特別児童扶養手当を受給する	保健福祉課 (福祉係)					
介護保険該当の方がいる (65歳以上の方)	保健福祉課 (介護保険係)	<input type="checkbox"/> 受給資格証明書 (介護認定を受けている方のみ)				
介護保険利用料軽減の認定を受けている	保健福祉課 (介護保険係)	<input type="checkbox"/> 申請手続				

(裏面へつづく)

こんなとき		持っていくもの	担当者確認欄			メモ欄
			済	未済	不要	
障害者手帳・自立支援医療受給者証を持っている	保健福祉課 (福祉係)	<input type="checkbox"/> 障害者手帳(身体障害者・療育・精神障害者) <input type="checkbox"/> 受給者証(育成・更生・精神)				
障害者総合支援法のサービスを受ける	保健福祉課 (福祉係)	<input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 受給者証 <input type="checkbox"/> 障害支援区分認定証明書 (認定を受けている方のみ)				
犬を飼育している	税務住民課 (環境生活係)	<input type="checkbox"/> 住所変更手続				
合併処理浄化槽を使用する	税務住民課 (環境生活係)	<input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 使用者の通帳				
町営住宅に入居する	建設課 (管理係)	<input type="checkbox"/> 所得証明書 <input type="checkbox"/> 納税証明書				事前に入居手続が必要です。
上下水道を使用する	建設課 (上下水道係)					町営住宅の方は手続不要です。
防災無線機の無償貸与	総務企画課 (まち発信係)					
原付バイクを所有している(125CC以下)	税務住民課 (税務係)	<input type="checkbox"/> 転出された市町村にナンバープレートの返却・廃車証明書持参のうえ比布町で新たにナンバープレートの交付を受けてください。				
移住定住サポート 該当の確認	総務企画課 (政策係)	<input type="checkbox"/> 土地・住宅購入の場合、町の補助に該当するか確認します。 詳細は担当が説明します。				

ごみ分別の手引・町民カレンダー・防災ガイドマップ・区長名簿

区長確認 本人確認

共済年金・企業年金を受給している

各共済組合・企業年金基金へご相談ください

普通自動車等を所有している

旭川運輸支局へご相談ください

バイク(126cc以上250cc以下)を所有している

(旭川市春光町10番地1 Tel050-5540-2003)

軽自動車を所有している

全国軽自動車協会連合会旭川事務所へご相談ください

(旭川市春光6条5丁目1番24号

Tel0166-53-7300)

バイク(251cc以上)を所有している

旭川地方自家用自動車協会へご相談ください

(旭川市春光町10番地 Tel51-1221)

運転免許証を所有している

旭川運転免許試験場へご相談ください

(旭川市近文町17丁目 Tel53-6017)

※郵便局への転居届、電話、電気、銀行等の住所変更は、それぞれご自身で手続が必要です。

不明な点がありましたらお気軽にお問い合わせください。

比布町役場 Tel(0166)85-2111(代表) 〒078-0392 北海道上川郡比布町北町1丁目2番1号

総務企画課	85-4801	農林課	85-4805	教育委員会	85-2262
総合政策室	85-4802	商工観光課	85-4806	図書館	85-3354
税務住民課	85-4803	建設課	85-4807	遊湯ぴっぴ	85-4700
保健福祉課	85-4804	議会事務局	85-4808		
保健センター	85-2555	農業委員会	85-4809		